

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年2月28日

【発行者名】 UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
(UBS (Lux) Equity SICAV)

【代表者の役職氏名】 チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
ラファエル・シュミット - リヒター (Raphael Schmidt-Richter)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J. F. ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】 UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)
(UBS (Lux) Equity SICAV
- All China (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】 記名式無額面投資証券
オール・チャイナ(米ドル)
クラス P - a c c 投資証券
上限見込額は以下のとおりである。
オール・チャイナ(米ドル)
クラス P - a c c 投資証券
15億2,760万米ドル(約1,623億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2021年2月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(オール・チャイナ(米ドル)クラス P - a c c 投資証券については152.76米ドルに1,000万口を乗じて算出した金額である。)。

(注2) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2021年5月31日に提出した有価証券届出書（2021年8月10日、2021年8月31日および2021年11月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により更新および追加するため、また、2021年12月付で、投資方針に関する事項が変更され、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これらに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	1 外国投資法人の概況	(1) 主要な経営指標等の推移	追加または更新
	(5) 外国投資法人の出資総額		(2) 外国投資法人の出資総額	追加
	(6) 主要な投資主の状況		(3) 主要な投資主の状況	更新
3 投資リスク		2 外国投資法人の運用状況	(3) 投資リスク	追加または更新
5 運用状況	(1) 投資状況		(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
第2 財務ハイライト情報		4 外国投資法人の経理状況	(1) 資産及び負債の状況 「純資産計算書」 「運用計算書」 「重要な会計方針の要約」の注記	追加
第三部 外国投資法人の詳細情報 第1 外国投資法人の追加情報 2 役員の状況		1 外国投資法人の概況	(4) 役員の状況	更新
5 その他			(5) その他	更新
第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況	(1) 名称、資本金の額及び事業の内容	3 資産運用会社の概況	(1) 名称及び資本金の額	更新
	(3) 大株主の状況		(2) 大株主の状況	更新
	(4) 役員の状況		(3) 役員の状況	更新
	(5) 事業の内容及び営業の概況		(4) 事業の内容及び営業の概況	更新
第5 外国投資法人の経理状況 1 財務諸表		4 外国投資法人の経理状況		追加
第6 販売及び買戻しの実績		5 販売及び買戻しの実績		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（原届出書に対する訂正内容に該当しない箇所は省略します。）。

[次へ](#)

1 外国投資法人の概況

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - オール・チャイナ (米ドル) (以下、UBS (Lux) エクイティ・シキャブを「本投資法人」、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - オール・チャイナ (米ドル) を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。) の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドにはクラス P - a c c 投資証券以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、上記のクラス P - a c c 投資証券を指すものとする。

(1) 主要な経営指標等の推移

(オール・チャイナ (米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2019年11月末日に 終了する 中間会計年度末	2020年5月末日に 終了する 会計年度末	2020年11月末日に 終了する 中間会計年度末	2021年5月末日に 終了する 会計年度末	2021年11月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	42,146,512.92	74,173,143.88	481,825,436.19	570,879,397.14	- 1,124,706,068.26
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	42,146,512.92	74,173,143.88	481,825,436.19	570,879,397.14	- 1,124,706,068.26
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	42,146,512.92	74,173,143.88	481,825,436.19	570,879,397.14	- 1,124,706,068.26
(d) 出資総額 ⁽²⁾	406,672,587.08	1,617,711,498.95	3,993,824,142.08	5,056,501,792.93	3,099,528,275.34
(e) 発行済投資口総数 (クラス P - a c c 投資証券)	1,229,414.614口	6,006,172.800口	11,352,884.259口	12,741,963.670口	10,190,403.488口
(f) 純資産額	406,672,587.08	1,617,711,498.95	3,993,824,142.08	5,056,501,792.93	3,099,528,275.34
(g) 資産総額	407,883,703.61	1,637,371,861.26	4,032,722,098.57	5,089,160,986.18	3,108,230,964.88
(h) 1口当たり純資産価格 (クラス P - a c c 投資証券)	106.08	114.09	140.81	145.48	109.71
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラス P - a c c 投資証券)	10.56	2.74	17.65	18.46	- 39.12
(j) 分配総額	なし	なし	なし	なし	なし
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	99.70%	98.80%	99.04%	99.36%	99.72%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラス P - a c c 投資証券)	26.54%	21.92%	32.74%	27.51%	- 22.09%

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損失)を含めている。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度末および当該中間会計年度末の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e) 発行済投資口総数、(h) 1口当たり純資産価格、(i) 1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k) 1口当たり分配金額および(m) 自己資本利益率」は、日本で販売しているクラスのみ記載している。

(注1) UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - オール・チャイナ (米ドル) およびファンドのクラス P - a c c 投資証券は2018年5月24日にそれぞれ設定された。

(注2) 各取引に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。

(2) 外国投資法人の出資総額

2021年12月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

なお、原則として、発行可能投資口総口数には制限がない。

	出資総額		発行済投資証券総数(口)	
	米ドル	百万円		
オール・チャイナ(米ドル)	3,058,184,819.47米ドル	351,752	クラス P - a c c	10,045,285.881

(3) 主要な投資主の状況

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 役員の状況

(2021年12月末日現在)

氏 名	役 職 名	略 歴	所有株式
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)	取締役会長 (チェアマン・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー(チューリッ ヒ)マネージング・ディレクター	該当なし
トーマス・ローズ (Thomas Rose)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー(チューリッ ヒ)マネージング・ディレクター	該当なし
ラファエル・シュミット - リヒター (Raphael Schmidt - Richter)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント (ドイツ)ゲーエムベーハー、 フランクフルト エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・グア ニーニ (Francesca Guagnini)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	UBSアセット・マネジメント(U K)リミテッド、ロンドン マネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス (Josée Lynda Denis)	取締役会役員 (メンバー・オブ・ ザ・ボード・オブ・ ディレクターズ)	ルクセンブルグ、インディペンデ ント・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラ
ティブ(PricewaterhouseCoopers, Société coopérative)である。

(5) その他

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を補足するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および過半数に関する法律条件を満たす投資主総会は本投資法人を清算することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を清算するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が解散する場合、清算は投資主総会で指名された1名以上の清算人が実行する。投資主総会では清算人の職務の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、サブ・ファンドの清算による正味収入を投資主の保有量に比例して当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資主に分配する。清算の完了時(9か月かかる可能性がある。)に投資主に分配できない清算収入は遅滞なくルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

定められた期間を満了したサブ・ファンドは、それぞれの期間の終了時に自動的に解散および清算される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額またはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、投資主総会または本投資法人の取締役は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力を生じる評価日における純資産価格にて(投資対象の実際の換金率および経費を考慮して)買い戻すことを決定することができる。

下記「本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会」の項の規定が適宜適用される。取締役会はまた、上記に記載される規定に従いサブ・ファンドまたは投資証券クラスを解散または清算できる。投資証券の買戻しのための投資主総会または本投資法人の取締役会の決定は、有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利 (f) 報告書を受領する権利」の項に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知する。

本投資法人またはサブ・ファンドと他の投資信託(「UCI」)またはそのサブ・ファンドとの合併、サブ・ファンドの合併

「合併」とは、以下の取引である。

- a) もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転し、吸収対象UCITSの投資主が見返りに吸収UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価格の10%を超えない支払額を受け取る取引。
- b) 二つ以上のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、清算なしのその解散に基づき、すべての資産および負債を設立した別のUCITSまたは当該UCITSが当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転し、

吸収対象UCITSの投資主が見返りに吸収UCITSの投資証券および適宜、当該投資証券の純資産価格の10%を超えない支払額を受け取る取引。

- c) 負債が完済されるまで存続し続ける一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収対象UCITS」が、すべての純資産を同じUCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立した別のUCITSまたは別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド、すなわち「吸収UCITS」に移転する取引。

合併は、2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の効果は、2010年法に準拠する。

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドまたは投資証券クラスの資産を本投資法人の別の既存のサブ・ファンドもしくは投資証券クラスまたは2010年法パート もしくは海外UCITSに関する2010年法の規則に基づきルクセンブルグの別のUCIに配分することができる。本投資法人の取締役会は、また(必要な場合、分裂または統合により、および投資主の比例的権限に相当する金額の支払いを通じ)当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券をサブ・ファンドまたは別の投資証券クラスの投資証券として指定変更することを決定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限にかかわらず、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等 (1) 投資主・外国投資法人債権者の権利 (f) 報告書を受領する権利」の項に記載される通り投資主に通知する。決定が公告されてから30日以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 2 買戻し手続等」と題する項に記載する手続に従って、買戻手数料またはその他の管理事務手数料を支払わずに、その時点の純資産価額で買い戻す権限を有する。買戻しのために提出されなかった投資証券は、交換比率が計算される日と同日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づいて交換される。割当てする投資証券が集合的投資ファンド(契約型オープン投資信託)の受益証券である場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人の総会または関係するサブ・ファンドの投資主総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることができる。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d. 訴訟事件その他の重要事項

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

2 外国投資法人の運用状況

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(オール・チャイナ(米ドル))

(2021年12月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
株式	中国	2,319,050,274.38	75.63
	香港	559,960,213.02	18.26
	アメリカ合衆国	5,092,036.86	0.17
ポートフォリオ合計		2,884,102,524.26	94.06
現金・その他資産		182,128,334.62	5.94
資産総額		3,066,230,858.88	100.00
負債総額		8,046,039.41	0.26
合計 (純資産総額)		3,058,184,819.47 (約351,752百万円)	99.74

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2) 運用実績

純資産等の推移

2021年12月末日までの1年間における各月末の資産総額および純資産の推移は以下のとおりである。

(オール・チャイナ(米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券)	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円
2021年1月末日	4,599,585.54	529,044	4,532,131.52	521,286	154.04	17,718
2月末日	4,975,226.90	572,251	4,889,143.57	562,349	152.76	17,570
3月末日	4,789,848.41	550,928	4,756,624.80	547,107	142.29	16,366
4月末日	5,019,193.71	577,308	4,993,246.51	574,323	145.28	16,710
5月末日	5,089,160.99	585,355	5,056,501.79	581,599	145.48	16,733
6月末日	4,605,010.54	529,668	4,581,403.90	526,953	139.18	16,008
7月末日	3,850,281.36	442,859	3,604,304.08	414,567	120.19	13,824
8月末日	3,408,658.87	392,064	3,386,442.15	389,509	115.87	13,327
9月末日	3,272,157.54	376,364	3,246,529.66	373,416	113.66	13,073
10月末日	3,303,913.53	380,016	3,265,304.91	375,575	115.08	13,237
11月末日	3,108,230.96	357,509	3,099,528.28	356,508	109.71	12,619
12月末日	3,066,230.86	352,678	3,058,184.82	351,752	108.75	12,508

オール・チャイナ(米ドル)のクラスP - a c cの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。同取引所での実質的な取引実績はない。

分配の推移

該当事項なし

自己資本利益率（収益率）の推移

2021年1月1日から2021年12月末日までの1年間の自己資本利益率（収益率）は以下のとおりである。

	収益率（％）（注）	
オール・チャイナ（米ドル）	クラス P - a c c 投資証券	- 25.39

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計金額を加えた額）

b = 2020年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

（３）投資リスク

当中間計算期間において、2021年11月30日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクについて、重要な変更はない。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、半期報告書提出日現在、存在しない。

[次へ](#)

3 資産運用会社の概況

(1) 名称及び資本金の額

UBS ファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ(「管理会社」)

資本金(株主資本)の額

2021年12月末日現在の株主資本総額は、13,000,000ユーロ(約17億円)

(注)ユーロの円貨換算は、便宜上、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=130.51円)による。以下、別段の記載がない限り、ユーロの円金額表示はすべてこれによるものとする。

UBS アセット・マネジメント(香港)リミテッド(香港)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2021年12月末日現在の株主資本総額は、253,761,570香港ドル(約37億4,298万円)

(注)香港ドルの円貨換算は、便宜上、2021年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=14.75円)による。以下、別段の記載がない限り、香港ドルの円金額表示はすべてこれによるものとする。

(2) 大株主の状況

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2021年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・ マネジメント・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001 チューリッヒ、スイス	6,500	100

UBS アセット・マネジメント (香港) リミテッド (香港)

(2021年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・マネジメント (香港) リミテッド (UBS Asset Management (Hong Kong) Limited)	45-52階、ツォー・インターナショナル・ ファイナンス・センター、ファイ ナンス・ストリート8、セントラル、 香港	25,376,157	100

(3) 役員の状況

UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ

(2021年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレ・ヴァレンテ (André Valente)	チェアマン	UBS ファンド・マネジメント (スイス) エイ・ジー、バーゼル、 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	ディレクター / ボード・メンバー	ルクセンブルグ大公国、 デュドランジュ、 インディペンデント・ディレクター	該当なし
クリスティアン・マウラー (Christian Maurer)	ディレクター / ボード・メンバー	UBS アセット・マネジメント・ スイス・エイ・ジー、チューリッ ヒ、 プロダクト・マネジメント・ヘッド	該当なし
フランチェスカ・ジリ・ プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター / ボード・メンバー	UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルグ) エス・エイ、 ルクセンブルグ、チーフ・ エグゼクティブ・オフィサー	該当なし

UBS アセット・マネジメント (香港) リミテッド (香港)

(2021年12月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
アドルフォ・オリエテ・ガ リアノ (Adolfo Oliete Galiano)	ディレクター / ボード・メンバー	2020年5月22日就任	該当なし
八木晶子	ディレクター / ボード・メンバー	2021年7月14日就任	該当なし
メアリー・アン・シー・ヤ リサントス (Mary Ann C. Yarissantos)	ディレクター / ボード・メンバー	2020年12月31日就任	該当なし
ジェイムス・ベナディ (James Benady)	ディレクター / ボード・メンバー	2021年11月25日就任	該当なし

(4) 事業の内容及び営業の概況

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。

管理会社は、本投資法人の所在地事務代行会社としても行為している。

2021年12月末日現在、管理会社は以下のとおり、412本の投資信託/投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	357	586,805,928.15 オーストラリア・ドル
			3,831,933,763.06 カナダ・ドル
			16,005,160,614.94 スイス・フラン
			23,509,686,436.51 中国元
			563,961,560.11 デンマーク・クローネ
			57,110,700,645.00 ユーロ
			1,926,172,021.91 英ポンド
			234,252,199.76 香港ドル
			647,494,719,469.26 日本円
			44,885,476.46 シンガポール・ドル
			147,856,431,143.50 米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	55	506,966,292.16 オーストラリア・ドル
			215,490,778.80 スイス・フラン
			2,553,195,460.96 ユーロ
			2,448,682,973.59 英ポンド
			19,416,207,040.00 日本円
			35,174,571,540.76 米ドル

UBS アセット・マネジメント(香港)リミテッド(香港)

2021年12月末日現在、UBS アセット・マネジメント(香港)リミテッド(香港)は9本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額は、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	UBS (Lux) Equity Fund - China Opportunity (USD)	契約型投資信託	1996年11月15日	6,888,126,009
2	UBS (Lux) Bond Sicav - China Fixed Income (RMB)	変動資本を有する 投資法人	2018年3月14日	2,816,225,304
3	UBS (Lux) Equity Sicav - All China (USD)	変動資本を有する 投資法人	2018年5月24日	2,699,430,505
4	UBS (Lux) Key Selection Sicav - China Allocation Opportunity (USD)	変動資本を有する 投資法人	2015年6月8日	2,356,281,485
5	UBS (Lux) Equity Fund - Greater China (USD)	契約型投資信託	1997年1月31日	1,175,480,965
6	UBS (Lux) Key Selection Sicav - Credit Income Opportunities (USD)	変動資本を有する 投資法人	2021年1月26日	270,869,212
7	UBS (Lux) Key Selection SICAV - Asia Allocation Opportunity (USD)	変動資本を有する 投資法人	2013年3月15日	30,127,795
8	UBS (Lux) Key Selection Sicav - China Equity Long Short (USD)	変動資本を有する 投資法人	2020年2月3日	1,838,784
9	UBS (Lux) Equity SICAV - China Health Care (USD)	変動資本を有する 投資法人	2021年12月2日	1,658,001

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

[次へ](#)

4 外国投資法人の経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS (Lux) エクイティ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス投資証券以外のクラス投資証券も存在するが、本書においては下記のクラス投資証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- オール・チャイナ(米ドル)
クラスP - a c c 投資証券
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2021年12月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=115.02円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

U B S (L u x) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)

純資産計算書

	2021年11月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	3,358,453,768.64	386,289,352
投資有価証券、未実現評価(損)益	(467,747,375.02)	(53,800,303)
投資有価証券合計(注1)	2,890,706,393.62	332,489,049
現金預金、要求払預金および預託金勘定	210,056,329.54	24,160,679
発行未収金	6,691,802.24	769,691
配当金に係る未収金	508,370.13	58,473
その他の未収金	241,717.72	27,802
先渡為替契約に係る未実現利益(注1)	26,351.63	3,031
資産合計	3,108,230,964.88	357,508,726
負 債		
有価証券購入未払金(注1)	(1,886,785.85)	(217,018)
買戻未払金	(4,298,613.52)	(494,427)
定率報酬引当金(注2)	(2,105,393.03)	(242,162)
年次税引当金(注3)	(200,357.27)	(23,045)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(211,539.87)	(24,331)
引当金合計	(2,517,290.17)	(289,539)
負債合計	(8,702,689.54)	(1,000,983)
期末現在純資産	3,099,528,275.34	356,507,742

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (L u x) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)

運用計算書

自2021年6月1日 至2021年11月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
配当金	44,181,168.55	5,081,718
貸付証券に係る純収益	258,112.10	29,688
その他の収益(注4)	1,124,805.33	129,375
収益合計	45,564,085.98	5,240,781
費 用		
定率報酬(注2)	(29,510,823.07)	(3,394,335)
年次税(注3)	(626,297.17)	(72,037)
その他の手数料および報酬(注2)	(342,441.53)	(39,388)
現金および当座借越に係る利息	(307,455.70)	(35,364)
その他の費用	(1,444,879.52)	(166,190)
費用合計	(32,231,896.99)	(3,707,313)
投資純(損)益	13,332,188.99	1,533,468
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	(201,179,812.58)	(23,139,702)
先渡為替契約に係る実現(損)益	(722,851.07)	(83,142)
為替差(損)益	(1,989,942.60)	(228,883)
実現(損)益合計	(203,892,606.25)	(23,451,728)
当期実現純(損)益	(190,560,417.26)	(21,918,259)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	(934,181,749.20)	(107,449,585)
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	36,098.20	4,152
未実現評価(損)益の変動合計	(934,145,651.00)	(107,445,433)
運用の結果による純資産の純増(減)	(1,124,706,068.26)	(129,363,692)

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (L u x) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ(米ドル)

純資産変動計算書

	自2021年 6 月 1 日 至2021年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	5,056,501,792.93	581,598,836
発行額	721,836,301.48	83,025,611
買戻額	(1,554,103,750.81)	(178,753,013)
純発行(買戻)合計	(832,267,449.33)	(95,727,402)
投資純(損)益	13,332,188.99	1,533,468
実現(損)益合計	(203,892,606.25)	(23,451,728)
未実現評価(損)益の変動合計	(934,145,651.00)	(107,445,433)
運用の結果による純資産の純増(減)	(1,124,706,068.26)	(129,363,692)
期末現在純資産	3,099,528,275.34	356,507,742

発行済投資証券数の変動表

	自2021年 6 月 1 日 至2021年11月30日
クラス P - a c c	(口)
期首現在発行済投資証券数	12,741,963.6700
期中発行投資証券数	2,046,966.0160
期中買戻投資証券数	(4,598,526.1980)
期末現在発行済投資証券数	10,190,403.4880

注記は当財務書類と不可分なものである。

U B S (L u x) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)

最重要数値

	ISIN	2021年11月30日	2021年 5 月31日	2020年 5 月31日
純資産額(米ドル)		3 099 528 275.34	5 056 501 792.93	1 617 711 498.95
クラス P - a c c	LU1807302812			
発行済投資証券数(口)		10 190 403.4880	12 741 963.6700	6 006 172.8000
1口当たり純資産価格(米ドル)		109.71	145.48	114.09
1口当たり発行・買戻価格(米ドル) ¹		109.71	145.48	114.09

¹ 注記1を参照。

組入証券の構造

地域別分布表	(純資産に対する 百分率 %)	業種別分布表	(純資産に対する 百分率 %)
中国	75.70	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	24.96
香港	17.36	たばこ・アルコール	12.83
アメリカ合衆国	0.20	銀行・金融機関	11.18
合計	93.26	医薬品・化粧品・医療品	10.92
		不動産	6.88
		その他のサービス業	6.42
		保険	6.26
		金融・持株会社	3.76
		バイオテクノロジー	2.21
		小売り・百貨店	2.00
		電子部品・デバイス	1.26
		建築業・資材	1.00
		鉱業・石炭・鉄鋼	0.99
		宿泊・仕出し・レジャー	0.84
		ヘルスケア・社会福祉	0.45
		交通・運輸	0.44
		グラフィックデザイン・出版・メディア	0.36
		電子機器・半導体	0.27
		食品・清涼飲料	0.16
		その他の消費財	0.07
		合計	93.26

UBS (Lux) エクイティ・シキャプ

財務書類に対する注記

2021年11月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のように要約される。

財務書類は、あるサブ・ファンドを除き、継続企業の前提に基づき、投資信託に関するルクセンブルクの法令および規制上の要件に従って作成されている。

重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および転換価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの基準通貨で表示され、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの投資証券クラスの投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

サブ・ファンドの各該当投資証券クラスに帰属する純資産額の百分率は、その投資証券クラスに請求される手数料を計上して、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。この百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。

b) 評価原則

- 流動資産（現金および預金、為替手形、小切手、手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず）は、額面で評価されるが、当該評価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、真正価値を表すために適切とみなされる金額を控除して決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は直近の入手可能な市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合は、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の入手可能な価格を適用する。

有価証券、派生商品およびその他の資産が、証券取引所で通常取引されるものではなく、標準的な市場に基づく値付けによる流通市場が、証券トレーダー間で存在する場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定期的に運用され、公認され、公開されたその他の規制された市場で売買されている場合、かかる市場の直近の入手可能な価格で評価する。
- 証券取引所に上場されておらず、別の規定された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。

- 証券取引所に上場されていない派生商品(店頭派生商品)は独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品进行评估する独立した価格ソースが一つしかない場合、入手した評価の妥当性は派生商品の原資産の市場価値に基づいて本投資法人とその監査人が認めた計算モデルを使って検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業(UCITS)および/または集合投資事業(UCI)の受益証券は最新の資産額で評価する。

その他のUCITSおよび/またはUCIの一部の受益証券または投資証券は、投資運用会社または投資顧問会社から独立した信頼できるサービス提供会社により提供されたかかる証券の価値の見積り(見積価格)に基づいて評価することができる。

- 証券取引所または公開されている他の規制された市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は金利および信用スプレッドから計算される。このプロセスには次の原則が適用される。残余期間に応じた金利が、各短期金融商品について加えられる。このように計算された金利は、裏付けとなる借主の信用力を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借主の信用格付けに重大な変更がある場合、調整される。
- 関係するサブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨で表示され、外国為替取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート(買呼値と売呼値の仲値)または入手不可能な場合、当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金はその名目価値に経過利息を加えて評価する。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。かかる計算はすべての現金流出入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算(ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告書の評価を利用することができる。評価方法は、当該証券に依拠し、適用されるUBS評価方針に従い選択される。

上記の規則に基づく評価が実行不可能または不正確であることが分かった場合、本投資法人は純資産価額を適正に評価するため誠意をもって一般に認められ、証明可能なその他の評価基準を使用する権限を有する。本投資法人のサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、本投資法人の取締役会は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資される証券は、概して、上記の1口当たりの純資産価格を計算する時に入手可能な最新の価格に基づいて評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、本投資法人の取締役会が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、管理会社に対して評価時にポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格を調整させることを認める。かかる調整は、本投資法人の取締役会が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

本投資法人の取締役会は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置を本投資法人の関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合に資産を評価するよりも評価の信頼性を高める。また、適正価格での評価は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。本投資法人が1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、本投資法人が資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する場合に本投資法人が純資産価格で投資証券を売却または償還する場合、現投資主の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

さらに特別な状況の場合、当日のうちに追加の評価を行うことができる。その後、かかる新評価が投資証券の追加発行、買戻しおよび転換について有効となる。再評価は、当該日の唯一の純資産価格が公表される前にのみ行われる。発行、買戻しおよび転換は唯一の純資産価格に基づいてのみ行われる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主(申込みの場合)または残存する投資主(買戻しの場合)が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落(すなわち買戻しによる純流出)を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、() 見積もり税金費用、() サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および() サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況(例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等)において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資者の取引の特定の状況には関連しない。

この調整は、サブ・ファンドの利益になり、「その他の収益」として運用計算書に記載される。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。1口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価格を表す。

c) 証券の売却に係る実現純(損)益

証券の売却に係る実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日の実勢先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) オプションの評価

規制ある市場で取引される未決済オプションは、決済価格または当該商品の入手可能な直近の市場価格で評価される。公認の証券取引所に上場されているオプション(店頭オプション)は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナルリティーから入手した日足価格に基づき値洗いされ、第三者値付機関と照合される。オプションに係る実現(損)益およびオプションに係る未実現評価(損)益のポジションに基づき、オプションに係る実現損益およびオプションに係る未実現評価(損)益は、それぞれ運用計算書および純資産変動計算書に開示される。

オプションは投資有価証券に含まれる。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 公正価値の価格決定原則

公正価値の価格決定原則は、主としてアジア市場へ投資を行うファンドに対して適用される。公正価値原則では、ファンドのポートフォリオのすべての対象資産を規定の時刻のスナプショット価格で再評価することで、入手可能な最終の取引所の終値に反映されない重要な変動を考慮する。純資産価額は、その後、かかる再評価価格に基づき計算される。公正価値原則は、ファンドの規定ベンチマークの偏差が3%を超える場合にのみ適用される。

j) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示される。2021年11月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の各種科目は、各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2021年11月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 米ドル = 0.888415 ユーロ

1 米ドル = 0.925400 スイスフラン

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

l) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、当該証券が「配当落ち」として最初に記載される日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

m) クロス・サブ・ファンド投資

2021年11月30日現在、サブ・ファンドであるUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ) は、8,659,463.48ユーロをサブ・ファンドであるUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー・アンコンストレインド (米ドル) に投資していた。

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)	ユーロ
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	
- グローバル・オポチュニティー・アンコンストレインド (米ドル) U-X-ACC	8 659 463.48
合計	8 659 463.48

クロス・サブ・ファンド投資の合計額は、9,747,092.09米ドルである。したがって会計期間末現在の連結純資産の調整額は20,463,122,240.73米ドルである。

n) スワップ

本投資法人は、その分野の取引において専門性を持つ一流金融機関を相手方として、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約、エクイティ・スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

スワップ取引の評価額は、外部のサービス会社によって算出され、また第二の独立した評価を他のサービス会社から入手することができる。計算は、現金の流入と流出の両方を含むすべてのキャッシュ・フローの正味現在価値に基づいている。

特定の場合、内部計算（評価モデルおよびブルームバーグから入手した市場データに基づく）および/またはブローカーの報告書による評価が使用されることがある。

評価方法は、各証券によって異なり、UBSの評価方針に従って決定される。

かかる評価方法は、取締役会によって承認される。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価（損）益」の項目に反映される。

手仕舞いまたは満期到来により生じたスワップに係る損益は、運用計算書の「スワップに係る実現（損）益」として計上される。

「シンセティック・エクイティ・スワップからの収益と費用」には、スワップ関連の受取利息および支払利息ならびに受取配当金および支払配当金が含まれる。

注2 - 定率報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドおよび投資証券クラスごとにサブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算される月次上限定率報酬を支払う。

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ（米ドル）

上限定率報酬（年率） 上限定率報酬（年率）
名称に「ヘッジ」が付く
投資証券クラス

名称に「P」が付くクラス投資証券	2.150%	2.200%
------------------	--------	--------

本投資法人は、投資証券クラス「P」「N」「K-1」「F」「Q」「QL」「I-A1」「I-A2」「I-A3」および「A」について、サブ・ファンドの平均純資産価額で計算される月次上限定率管理報酬を支払う。当該上限定率管理報酬は以下の通り用いられる。

- 以下の規定に従い、本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬は、本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオの管理、投資助言および販売（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、支払取引の手続きならびに「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されているその他一切の職務等）に関して、本投資法人の資産から支払われる。当該報酬は、純資産の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」が付く投資証券クラスの上限定率報酬には、外国為替ヘッジ費用を含むことがある。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよび特別投資方針」の項にて参照することができる。

事実上適用される上限定率報酬は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

- 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人の資産にも請求される追加費用を含まない。
 - 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値スプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、各資産の売買時点で計算され

る。本書の記載にかかわらず、投資証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用により賄われる。

- b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に支払う一切の手数料。
- c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの事務管理に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われ、かつ法律によって許可される一切のその他の報酬。特別報告の作成に関するマスター・ファンドによって請求される費用。ただし、これらがフィーダー・ファンドであるUBS (Lux) エクイティ・シキャプ - オコーナー・イベント・ドリブン UCITS ファンド(米ドル)の年次報告書および半期報告書の作成に関連して発生していることを条件とする。
- d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む)。
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、KIID、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む)。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利により生じた費用(外部顧問報酬を含む)。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の使用権に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求できる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、当該コストは、証明可能かつ公表されており、および/または本投資法人の総費用比率(TER)の開示において考慮される。
- l) 本投資法人の取締役を支払われる報酬、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬を含む)。

これらの手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に表示される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務を賄うために手数料を支払うことができる。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税 ("taxe d'abonnement") についても、本投資法人が負担する。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。

投資証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメントまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンド管理事務（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資主との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

資産運用目的で投資証券クラス「K - B」に対して実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社の一社が受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、当該サブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、当該投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連して発生した場合には、これらの費用は、当該サブ・ファンド/投資証券クラスに対してその純資産額に比例して請求される。

その投資方針の条項に従ってその他の投資信託（UCIsまたはUCITS）に投資するサブ・ファンドに関して、当該対象ファンドおよびサブ・ファンドの両段階で支払が生じる。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆるトレーラー・フィーを考慮して、最大3%である。

サブ・ファンドが、管理会社により、または共同経営もしくは支配を通じて、または実質的な直接保有もしくは間接保有を通じて、管理会社と関係する別の会社により直接的もしくは委託によって運営されるファンドの受益証券への投資を行う場合、対象ファンドの受益証券に関して、投資を行うサブ・ファンドに発行または買戻手数料は請求されない。

本投資法人の現在発生中の費用の詳細は、KIIDで参照することができる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、本投資法人は、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税、または幾つかの投資証券クラスに関して年率0.01%になる減額された年次税、を課されている。

ルクセンブルグ法の法定条項に準拠して、既に年次税を支払っている他の投資信託の受益証券もしくは投資証券に投資されている純資産の部分に関して、年次税は課されない。

注4 - その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じた収益で構成される。

注5 - 収益の分配

分配方針

当該サブ・ファンドの投資主総会は、取締役会の提案によりサブ・ファンドの年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が法律に規定されている最低額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は年度末後4ヶ月以内に行われる。

取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有している。

注6 - 金融先物、オプションおよびシンセティック・エクイティ・スワップに関する契約

2021年11月30日現在のサブ・ファンドごとの金融先物、オプションおよびシンセティック・エクイティ・スワップに関する契約ならびに個別通貨は、以下のように要約され得る。

a) 金融先物

指数に係る金融先物

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	(購入)	(売却)
本サブ・ファンドは該当しない。		

債券または指数に係る金融先物契約(もしあれば)は、当該金融先物の時価(契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格)に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	投資証券に係るオプション、従来型(売却)
本サブ・ファンドは該当しない。	

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	指数に係るオプション、従来型(売却)
本サブ・ファンドは該当しない。	

c) シンセティック・エクイティ・スワップ

シンセティック・エクイティ・スワップ

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	(購入)	(売却)
本サブ・ファンドは該当しない。		

注7 - ソフト・コミッション契約

2021年6月1日から2021年11月30日までの期間中、UBS (Lux) エクイティ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、「ソフト・コミッション契約」の金額は零である。

注8 - 総費用比率(TER)

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会(AMAS)/スイス・ファンド資産運用協会(SFAMA)の「TERの計算ならびに開示に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産(運用費用)に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヶ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ	総費用比率(TER)
- オール・チャイナ(米ドル) P - a c c	2.21%

12ヶ月未満の運用の投資証券のクラスのTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用、利息費用、貸付証券費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注9 - マスター・フィーダー構造

UBS インベストメント・ファンズ I C V C - UBS グローバル・エンハンスド・エクイティ・インカム・ファンドは、フィーダー構造(UCITS)であり、少なくともその純資産の85%をUBS (Lux) エクイティ・シキャブ-グローバル・インカム・サステナブル(米ドル)¹(以下「マスターUC

ITS」という。)の投資証券に投資する。UBSインベストメント・ファンズICVC は、イングランドおよびウェールズにおいて設立された変動資本を有するオープン・エンド型投資会社である。

UBSインベストメント・ファンドICVC - UBSグローバル・エンハンスト・エクイティ・インカムは、英国法に基づき設立されたファンドである。プレジットではあるものの、2010年12月17日のUCITS法第41条(1e)に基づく既存のマスター・フィーダー規則が引き続き適用される。

サブ・ファンドである「UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - オコーナー・イベント・ドリブン UCITS ファンド(米ドル)」は、フィーダー・ファンド(UCITS)であり、その投資証券の大部分をマスター・ファンドである「IAM インベストメンツ ICAP - オコーナー・ドリブン UCITS ファンド」に投資する。

¹ 旧: UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム(米ドル)

注10 - 名称変更

以下の名称変更が生じた。

旧名称	新名称	日付
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カンTRIES・インカム(ユーロ)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カンTRIES・インカム ・サステナブル(ユーロ)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロピアン・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(ユーロ)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ジャーマン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ジャーマン・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(ユーロ)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・ハイ・ディビデンド(米ドル)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・ハイ・ディビデンド ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム(米ドル)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・インカム・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー(米ドル)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - グローバル・オポチュニティー ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - スモール・キャップス・ヨーロッパ(ユーロ)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - スモール・キャップス・ヨーロッパ ・サステナブル(ユーロ)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USインカム(米ドル)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USインカム・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド(米ドル)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド ・サステナブル(米ドル)	2021年11月29日

注11 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および/または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らを服することを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳(すなわち、本投資法人によって承認されたもの)に自らが拘束されるものと認めることができる。

注12 - 貸付証券

本投資法人はまた、第三者にファンドの組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介を通して、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、貸付証券機関として行為する。

	2021年11月30日現在の貸付証券からの 取引相手方エクスポージャー	2021年11月30日現在の 担保内訳(%)
U B S (Lux) エクイティ・シキャブ	貸付証券の時価	担保(ユービー エス・スイス ・エイ・ジー)
		株式 債券 現金
- オール・チャイナ(米ドル)	120 280 013.75 米ドル	129 285 729.36 米ドル
		43.98 56.02 0.00

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ(米ドル)

貸付証券収益	430 186.83米ドル
貸付証券コスト	172 074.73米ドル
純貸付証券収益	258 112.10米ドル

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - オール・チャイナ (米ドル)

2021年11月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
HKD ANHUI CONCH CEMENT ' H ' CNY1	6 802 500.00	30 926 799.32	1.00
HKD ANHUI GUJING DISTL ' B ' CNY1	466 173.00	6 450 278.94	0.21
HKD CHINA MERCHANTS BK ' H ' CNY1	15 444 500.00	119 437 677.94	3.85
HKD CHINA VANKE CO ' H ' CNY1	4 266 200.00	9 662 335.14	0.31
HKD CHINASOFT INTL LTD HKD0.05 (POST B/L CHANGE)	44 856 000.00	75 245 143.25	2.43
CNY DONG-E-E-JIAO CO ' A ' CNY1	924 220.00	5 935 989.95	0.19
CNY GREE ELEC APPLICAN ' A ' CNY1	4 281 314.00	23 223 784.06	0.75
HKD HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	5 362 000.00	10 947 628.70	0.35
CNY JIANGSU HENGRUI ME ' A ' CNY1	8 729 451.00	68 740 581.62	2.22
CNY KWEICHOW MOUTAI ' A ' CNY1	1 009 421.00	305 903 923.73	9.87
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	5 470 500.00	62 159 989.23	2.01
HKD LONGFOR GROUP HLDG HKD0.10	8 984 000.00	42 630 620.47	1.37
CNY MIDEA GROUP CO LTD CNY1	1 484 174.00	15 789 506.40	0.51
CNY PING AN BANK CO LT ' A ' CNY1	34 620 152.00	94 767 106.52	3.06
HKD PING AN INSURANCE ' H ' CNY1	21 550 000.00	149 380 242.13	4.82
HKD SUNKING POWER ELEC HKD0.10	12 354 000.00	8 238 746.25	0.27
HKD TENCENT HLDGS LIM HKD0.00002	5 096 300.00	300 259 088.94	9.69
CNY YIBIN WULIANGYE ' A ' CNY1	2 489 974.00	85 198 799.57	2.75
CNY YUNNAN BAIYAO GRP ' A ' CNY1	3 539 488.00	49 071 670.73	1.58
HKD ZIJIN MINING GROUP ' H ' CNY0.1	23 168 000.00	30 782 117.12	0.99
中国合計		1 494 752 030.01	48.23
香港			
HKD AIA GROUP LTD NPV	4 230 000.00	44 511 183.22	1.43
HKD ALIBABA HEALTH INF HKD0.01	10 000 000.00	9 221 022.39	0.30
HKD CHINA EVERBRIGHT HKD1	9 762 000.00	10 516 428.56	0.34
HKD CHINA GAS HOLDINGS HKD0.01	13 740 400.00	24 705 723.45	0.80
HKD CHINA JINMAO HOLDI NPV	98 940 000.00	30 199 451.10	0.97
HKD CHINA O/SEAS LAND HKD0.10	8 181 000.00	18 843 558.11	0.61
HKD CHINA RES LAND HKD0.10	10 600 000.00	44 113 422.43	1.42
HKD CSPC PHARMACEUTICA HKD0.10	117 097 360.00	121 341 302.08	3.91
HKD FAR EAST HORIZON L HKD0.01	65 952 000.00	57 262 041.20	1.85
HKD HONG KONG EXCHANGE HKD1	2 399 800.00	132 340 780.26	4.27
HKD SHN INTL HLDGS HKD1	17 009 000.00	18 541 629.26	0.60
HKD SSY GROUP LIMITED HKD0.02	53 108 000.00	26 562 854.29	0.86
香港合計		538 159 396.35	17.36
無記名株式合計		2 032 911 426.36	65.59

注記は当財務書類と不可分なものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
記名株式			
中国			
HKD ABBISKO CAYMAN LTD USD0.00001	2 618 000.00	3 438 110.14	0.11
HKD AK MEDICAL HLDGS L HKD0.01	10 352 000.00	8 881 791.37	0.29
HKD ALIBABA GROUP HLDG USD1	12 189 600.00	199 006 858.70	6.42
HKD ALPHAMAB ONCOLOGY USD0.000002	3 031 568.00	7 387 051.07	0.24
HKD ARCHOSAUR GAMES IN HKD0.00001	9 303 000.00	12 599 030.45	0.41
HKD BRII BIOSCIENCES L USD0.000005	1 435 500.00	8 238 467.31	0.27
HKD CHEERWIN GP ORD HKD0	5 213 000.00	2 226 292.10	0.07
HKD CLOUD VILLAGE INC USD0.0001	71 050.00	2 004 642.57	0.06
HKD COUNTRY GARDEN SVC USD0.0001	6 740 000.00	40 756 021.24	1.31
HKD EXCELLENCE COML PT HKD0.01	12 619 000.00	7 509 190.24	0.24
HKD HAINAN MEILAN INTL 'H' CNY1	4 176 000.00	13 630 081.82	0.44
HKD JINKE SMART SERVIC CNY1 H	4 862 200.00	19 486 463.44	0.63
HKD KEYMED BIOSCIENCES USD0.0001	1 228 000.00	7 449 201.02	0.24
HKD MEITUAN USD0.00001 (A & B CLASS)	2 971 200.00	90 689 922.28	2.93
HKD MICROTECH MEDICAL CNY1 H	1 347 700.00	4 692 596.89	0.15
HKD NAYUKI HOLDINGS LI USD0.00005	4 116 500.00	4 973 123.09	0.16
HKD NETEASE INC USD0.0001	4 600 700.00	99 479 059.69	3.21
HKD OCUMENSION THERAPE USD0.00001	1 905 000.00	4 075 127.60	0.13
HKD PEIJIA MEDICAL LIM USD0.0001	3 531 000.00	7 598 709.82	0.25
HKD PING AN HEALTHCARE USD0.000005	2 199 700.00	8 293 941.57	0.27
HKD SHANGHAI HEARTCARE CNY1 H	30 800.00	347 603.05	0.01
HKD SHANGHAI JUNSHI BI CNY1 H	788 000.00	4 663 887.97	0.15
HKD SHANGHAI KINDLY ME CNY1 H	3 006 800.00	8 579 949.73	0.28
HKD WUXI BIOLOGICS (CA USD)0.0000083	4 178 500.00	56 910 854.90	1.84
HKD XIAOMI CORPORATION USD0.0000025	7 194 400.00	17 789 010.70	0.57
HKD YIHAI INTERNATIONA USD0.00001	4 881 000.00	26 165 875.80	0.84
中国合計		666 872 864.56	21.52
アメリカ合衆国			
HKD VOBILE GROUP LTD USD0.000025	6 424 000.00	6 063 641.73	0.20
アメリカ合衆国合計		6 063 641.73	0.20
記名株式合計		672 936 506.29	21.72
預託証券			
中国			
USD BILIBILI INC EACH ADS REP 1 ORD SHS	167 300.00	11 304 461.00	0.36
USD JUPAI HLDGS LTD ADS EACH REPR 6 SHS	49 665.00	50 161.65	0.00
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	1 455 686.00	160 300 142.32	5.17
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	1 140 296.00	5 701 480.00	0.18
USD TUYA INC SPON ADS EACH REP 1 CL A OR	983 000.00	5 337 690.00	0.17
中国合計		182 693 934.97	5.88
預託証券合計		182 693 934.97	5.88
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		2 888 541 867.62	93.19

注記は当財務書類と不可分なものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注１）	純資産 比率 （％）
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品			
記名株式			
中国			
HKD BRNCUS HOLDING CO USD0.000025	1 727 500.00	2 164 526.00	0.07
中国合計		2 164 526.00	0.07
記名株式合計			
		2 164 526.00	0.07
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		2 164 526.00	0.07
投資有価証券合計			
		2 890 706 393.62	93.26
先渡為替契約			
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日（日-月-年）			
EUR 9 299 100.00 USD 10 555 937.53 14.1.2022		28 870.00	0.00
USD 279 884.31 EUR 248 100.00 14.1.2022		-2 518.37	0.00
先渡為替契約合計		26 351.63	0.00
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産			
		210 056 329.54	6.78
その他の資産および負債			
		-1 260 799.45	-0.04
純資産総額			
		3 099 528 275.34	100.00

注記は当財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

5 販売及び買戻しの実績

2021年12月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2021年12月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
オール・チャイナ(米ドル)	クラス P - a c c 投資証券	6,847,309.490 (327.976)	8,297,095.817 (0.000)	10,045,285.881 (327.976)

(注) () 内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、() の上段の数字は約定日を基準として算出している。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(下線の部分は訂正部分を示します。)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前略)

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ-オール・チャイナ(米ドル)

(中略)

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの測定、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIチャイナ・オール・シェア(税引き後配当再投資)を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、各月のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。

投資家は、サブ・ファンドのエクスポージャーが中国A株も含むことがある点に留意すべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てのA株式である。これらの株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引されている。サブ・ファンドは、上海-香港ストック・コネクトまたは深圳-香港ストック・コネクトを通じて中国A株に投資することがある。

(後略)

<訂正後>

(前略)

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ-オール・チャイナ(米ドル)

(中略)

サブ・ファンドは、パフォーマンスおよびESGプロファイルの測定、ならびにESGおよび投資リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIチャイナ・オール・シェア(税引き後配当再投資)を用いる。ベンチマークは、ESG特性を促進させるよう策定されたものではない。投資戦略および監視プロセスは、商品の環境的または社会的特性が確実に考慮されるようにする。サブ・ファンドのサステナビリティ・プロファイルは、そのベンチマークのプロファイルに照らして測定され、その結果は、年1回以上、各月のプロファイルから計算され、年次報告書において公表される。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、投資選択または組入比率の点においてベンチマークに縛られない。つまり、サブ・ファンドの投資パフォーマンスは、ベンチマークから乖離することがある。

さらに、規則(EU)2020/852(「タクソノミー規則」)に基づき、SFDR第8第1項に従い環境的な特性を推進していると分類される金融商品は、2022年1月1日付で当該方針ならびにその投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかに関する説明に関して追加的な情報開示を行わなければならない。た

だし、信頼に値し、即時性があり、かつ検証可能なデータが存在しないため、サブ・ファンドは2022年1月1日現在、義務付けられている情報開示を行うことができない。サブ・ファンドは、タクソノミー規則第3条に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する投資を最小限の比率で行うことを確約していない。欧州の基準における持続可能な資金調達の側面が直近で変遷していることを考慮すると、管理会社が必要なデータを入手すればこのような情報は直ちに更新される。設立国の目論見書の更新は、該当ある場合、金融商品を投資先とする投資が、どのように、また、どの程度、タクソノミー規則に従い環境的に持続可能であるとの適格性を有する経済活動に対して行われているかを記載するために行われる。

投資家は、サブ・ファンドのエクスポージャーが中国A株も含むことがある点に留意すべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てのA株式である。これらの株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引されている。サブ・ファンドは、上海-香港ストック・コネクトまたは深圳-香港ストック・コネクトを通じて中国A株に投資することがある。

(後略)